

## 書 評

鈴木絢女. 『〈民主政治〉の自由と秩序—マレーシア政治体制論の再構築』 京都大学学術出版会, 2010年, 304 p.

外山文子\*

本書は、1971年以降のマレーシアの政治体制について、政治的権利を制限する法の成立とその運用に焦点を当て、同政治体制が今日までさまざまな内外の圧力に耐え続け、持続しえた理由について解明を試みている。

まず序章と第1章で、問題提起と分析枠組みの提示を行ない、第3章以降の事例考察から導き出される結論を先に述べる。

マレーシアは、複数政党が参加する競争的選挙を定期的実施する一方で、法律によって市民的、政治的自由を相当程度制限するという政治体制を40年近く持続させてきたことから、既存研究では「準権威主義体制」などと類型化されてきた。しかし本書では、既存研究が政府、与党や多数派民族のマレー人といった支配的集団による野党や少数派民族への権威的命令の束として政治制度を解釈していると指摘し、このような政治制度を核とする政治体制は、はたして持続的たりうるのかと疑問を投げかけている。また、マレーシアでは、政府に批判的な勢力の参加が排除されておらず、さまざまな分野における政策決定に影響を与えているが、既存研究による政治制度の見方では、このような包括的な参加

の実態を十分にとらえきれていないのではないかと指摘する。

本書は、「協議・相互主義的制度」(p. 10)と呼ぶ制度観を提示する。この制度観によると、マレーシアの政治制度は、立場の異なる多様な主体(政府、議会多数派・少数派、多数派・少数派民族、議会内外団体等)が、自身の権利や権限を保障・実現するために互いに取引し「合意」を形成することにより成立しており、政府も含めた各主体は「合意」により拘束されているとされる。当該制度観は、法を互いに権利や権限を制限し合う「箍<sup>たが</sup>のはめ合い」(p. 37)を明文化したものととらえることにより、マレーシア政治体制の持続性を説明しようとする。

第2章「マレーシア政治史の概観」では、英国の植民地統治の時代から2008年までのマレーシア政治史を概観する。まず、独立憲法における基本権の規定は民族ごとに明記され、行政や議会立法による制限を受けうる特徴をもっていたことを確認する。次に、1960年代に入り民族の権利と経済格差が争点化したため、憲法改正により各民族の権利に異議を唱えることが禁止され、併せて民族間の格差是正と貧困撲滅を目標とした新経済政策(NEP)が策定されたことにふれる。更に1980年代にはさまざまな社会団体が登場し、民族間の利益調整の仕組みに異議を唱えるようになったため憲法が改正され、行政に対する司法の介入が制限されるようになったことなどについて述べる。

続く第3章から第6章では、憲法や法律の改正内容、法の改正をめぐる政治過程や運

\* 京都大学東南アジア研究所

用について、下院議事録、新聞や雑誌などを資料に、政党や各種社会団体の法案に対する態度に焦点を当てて検証を行なう。

第 3 章「1971 年憲法（修正）法一民族的属性に由来する権利をめぐる取引」では、1971 年憲法の改正について取り上げる。1969 年にクアラルンプールで起こった暴動事件の原因が民族間の経済格差に対する不満であったとする見解を背景に、既存研究は同憲法改正を①民族間の合意を再確認するもの、②一部勢力による非民主主義体制確立の契機、③非マレー人の抑圧を意図したものなどと解釈してきた。しかし、協議過程の子細な検証からは、マレー系与党のみならず、中国系やインド系の与党、一部野党や華人社会も、憲法改正により市民権規定の保護や硬化がなされ、マレー語以外の言語を使用・学習する権利が明確化され保護されたと解して、憲法改正に対する支持を表明していた事実が明らかとなる。また、一部の野党議員が恐れていたような憲法の濫用は起こらなかったと指摘する。

第 4 章「1981 年、1983 年結社法（修正）法一新興主体 NGO の制御と包摂」では、1981 年および 1983 年の結社法改正について考察する。1970 年代後半から、新経済政策の恩恵を享受できない華人企業家やマレー人中下層グループからの不満が、華人経済団体や NGO による集会や出版を通じて表明されるようになった。危機感を抱いた政府は、結社法の改正により結社の政治活動を規律化しようとした。既存研究は、結社法を政府が社会団体を監視、制御する手段として理解し

てきた。しかし 1981 年から 1983 年までの政府、与党、各種団体の間の協議過程の検証からは、1981 年に成立した法案の抑圧的な内容に対して NGO を中心に多数の団体から大規模な反対運動が起こり、その結果成立した 1983 年の法案では、すべての登録結社による政治活動を保障するなど、政府側が一定の譲歩を行なったことが明らかとなる。また法の濫用は起こっておらず、著者は、同法の一部規定は NGO の政治過程への参加を拡大させる素地を提供するという側面を併せもつと主張する。

第 5 章「1986 年国家機密法（修正）法一開発の時代の情報公開」では、1986 年の国家機密法改正について考察する。同法案は、不況を背景に、不透明な政府の経済運営と汚職の慣行への不満の拡大を背景に上程された。既存研究は、同法が市民の知る権利を一方的に否定するものであったとの解釈を提示する。しかし実際には、同法の改正に当たり、与党、野党、NGO やさまざまな団体との間で約 9 ヶ月間にわたり綱引きが行なわれ、政府は 3 つの修正法案を提出、公表、撤回したうえで法案が成立した。著者は、最終的に成立した法案では「公務上の秘密」の範疇が大幅に限定され、市民が知る権利を正当に行使する根拠を提供するなど、政府側に譲歩させる内容であったと説明する。また運用面では、危惧されたほどには頻繁に適用されていないとする。

第 6 章「1987 年印刷機・出版物法（修正）法/1988 年憲法（修正）法一自由主義制度と競争的政治過程の抑制」では、1987 年の印

刷機・出版物法改正および1988年の憲法改正について扱う。同法については、前章までの事例とは異なり、必ずしも広範な協議が行なわれず、言論の自由に対して一層抑圧的な内容となった。運用面でも頻繁に恣意的な適用が行なわれているという印象を与えると指摘する。また同憲法改正は、裁判所がいくつかの訴訟において、政府側に不利な判決を下したことが契機となり実施された。憲法から「司法権」という文言が削除され、行政権に対する司法権の影響力を削減する改正が施された。著者は、両法案は「協議・相互主義的の制度」からの「逸脱事例」(p. 240)であるととらえる。

第7章「国家経済諮問評議会の成立—長期経済計画の協議的な決め方の制度化」では、1989年に長期経済計画について議論することを目的に設立され、多様な団体の代表者から構成される国家経済諮問評議会(NECC)について取り上げる。同評議会には、前章でふれた2つの立法の契機であった1987年の大量逮捕の際に、政治犯として身柄を拘束された野党、華語学校関係者やNGOの代表者が含まれた。ここから著者は、同評議会は、言論、集会、出版の自由を抑えつつも、交渉や妥協にもとづく決定の仕組みを確立しようとした政府と、少数派民族の利益を代表する主体の意図との交錯の結果として成立したと主張する。NGOや野党は、同評議会が与党やビジネスコミュニティにのみ有効に機能したと理解したが、著者は「自由競争に由来する対立を避けながら主要な主体間での合意にもとづく決定を行う仕組みを確

立した」(p. 266)と評価する。

終章では、簡単な総括を行ない、今後のマレーシア政治体制の行方について述べる。

本書の特徴としては、①当事者がどのような認識をもっていたのかという「内在的な視点」(p. 27)からマレーシア政治体制の理解を試みたこと、②マレーシア研究で分析対象とされる民族や階級といった「特定の亀裂に注目するというアプローチは採らない」(p. 32)、以上2点が注目に値する。「内在的な視点」からの分析により、政府や与党側のイニシアチブにより進められたようにみえる制度改正においても、野党や少数派民族といった少数派勢力が、政治過程に一定の影響力を及ぼすことで政府側の譲歩を引き出し、彼らが自らの解釈にもとづいて納得することにより、一定の妥協点に到達していく過程が丹念に描かれている。各主体の意図や認識を分析したことは大いに注目に値するものであり、今後のマレーシア政治の研究において、多大なる貢献をなしうると期待される。また、特定の亀裂に注目しないというアプローチも、敢えて民族や階級という対立軸を外すことにより、特に1980年代以降、民族や階級を横断した政治的運動が登場した事実を浮かび上がらせ、より実態に即したマレーシア政治のダイナミズムを描き出すことに成功している。

次に本書の問題点について述べたい。まず法の運用面における実証の手薄さが指摘できる。これは司法の扱いの問題にも繋がる。本書は、政治的権利を制限する法の成立とその運用の観点からマレーシアの政治体制をとら

え直すことを目的としている。しかし、立法過程については非常に詳細な考察を行なっているのとは対照的に、運用面の分析については物足りなさを感じる。著者は、協議過程で醸成された「共通了解」「相互主義」(pp. 37-38) がすべての当事者に政治制度を遵守させる効力をもつと主張するが、実証部の検証からは、各主体が自己に都合の良いように憲法や法律を解釈し納得している様子が伺われる。そもそも、立法過程を中心とした議論から政治制度について論ずることが適切なのかという点にも疑問を感じる。権威主義体制においても少数派に対する慰撫は皆無ではないからである。司法については、本書では十分に言及されていないが、著者が「逸脱事例」と評する第6章の事例の背景には、司法が行政に対して不利な判決を下すようになった事情が存在する。司法の変化や判決内容についても詳細に検証することにより、マレーシア政治体制の内実をより鮮明に描き出すことが可能となるのではないだろうか。

こうした若干の問題を含みながらも、本書の下院議事録などの調査にもとづいた綿密な分析は称賛に値する。各主体の認識にまで調査領域を広げた著者の斬新な視点は、マレーシア政治体制研究以外の領域からも広く関心を集めるものと思われる。今後も著者による野心的な研究成果を期待したい。

日下 渉. 『反市民の政治学—フィリピンの民主主義と道徳』法政大学出版社, 2013年, 442 p.

青山和佳\*

若きフィリピン研究者による傑作として本書を祝福したい。民族誌的現地調査と理論的検討の往来に粘り強く挑戦し、フィリピン政治理論への寄与に幸いにも成功したからのみではない。著者の日下渉は、スラムに生きる人びとの声を皮膚感覚により傾聴するという行為の意味を私たちひとりひとりに問いかけている。本書の原型は、2012年3月に九州大学大学院比較社会文化学府に提出された博士論文である。著者はいかにしてこのような珠玉の作品を生み出すに至ったのか、内容を紹介したうえで、ディシプリンも直接の調査対象も異なるものの、フィリピンの貧困層をフィールドワークにより研究してきた立場から評者なりに考えてみたい。

本書は全8章から構成される。まず、序章により、本書のコンセプトを紹介しよう。本書の課題は、現代フィリピン民主主義を市民社会で争われる道徳政治という視座から分析することである。従来の所説では、経済発展によって中間層が増加し、より多くの人びとが高い「市民」意識をもって政治に参加するようになれば、民主主義の定着と深化が進むであろうと主張されてきた。しかし日下は、フィリピンの民主化以降の政治を分析することにより、この支配的な想定を否定す

\* 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院

る。1986年のピープル・パワー革命による民主化以降のフィリピン政治では、「市民」が促進しようとする政治のあり方は必ずしも貧困層の利益を促進するものではなかったからである。

なぜ「市民」（中間層）は、民主主義の定着と深化に対して両義的な役割を果たしてきたのであろうか、というのが、本書の基本的な問いである。結論を先取りにすれば、その答えは「政治の道德化」にある。日下が強調するように、「政治の道德化」は、新自由主義との親和性が高く、フィリピンだけの問題ではなく、日本を含めた多くの民主制とも無縁ではない重要な問題である。フィリピンは、深刻な階層分断、民主制度の脆弱さ、限られた財源といった条件のもとにあるがゆえに、道德政治の問題が表れやすいと同時に、その隘路を切り開こうとする実践も豊富である。フィリピンの事例を検討することで、新自由主義下の道德政治の問題を明らかにし、それを打開していく可能性を模索することも本書の狙いである。

フィリピンにおける道德政治に切り込むために、日下は「市民」のよりリアルな捉え方を提示する。中間層である「市民」とは決して、先験的・固定的に民主的な政治的性格を備えた実体ではない。むしろ、中間層が正しき「市民」として自己定義するためには、悪しき「非市民＝大衆」という対抗概念を作り出すことが必要であり、それゆえに、すべての人びとを「市民」に包摂することはできない。本書の命題は、「市民社会におけるヘゲモニー闘争は、組織化されていない一般の人

びとも含めて『我々／彼ら』という道徳的な対立関係を構築しており、その偶発的な変化の動態が民主主義の促進と阻害を強く規定している」というものである。

ヘゲモニー闘争を規定する制約は社会によって異なる。フィリピンの場合、階層分断がとくに深刻な影響を及ぼしており、それを分析の基盤に据えるべく、日下が導入する鍵概念が「二重公共圏」である。これは、言語と教育、メディア、生活空間の格差によって分断された中間層と貧困層の生活世界と言説空間の双方から、「市民圏」、「大衆圏」、および両者の「接触領域」を設定するものである。接触領域では、さまざまな社会運動が展開され、市民圏と大衆圏の異なる人びとの言説を媒介することで、国民の道徳的分断を調停する試みが図られてきた。階層の境界線の定着性に比べ、道德の境界線（異なる善悪の概念をめぐる引かれる）は、より流動的である、という。

以上のような全体のコンセプトのもとで、第1章は、フィリピンの民主化の現状とそれを説明する従来の説を検討し、「二重公共圏のヘゲモニー闘争」という分析の枠組みが提示される。第2章では、この枠組みを補強するために、植民地主義、国民国家建設、そして資本主義の発展のもとで、いかに二重公共圏が形成されたのか論じられる。つづく、第3章～第6章は、この枠組みを用いて民主化後のフィリピン政治を事例分析している。具体的には各章において、大統領追放を要求した3つのピープル・パワー、選挙をめぐる道徳的対立、都市統治をめぐる道徳

的対立、道徳的ナショナリズムの再興を取り上げている。これらを踏まえて、序章で提示した命題を立証した。終章では、本書においてフィリピン政治を分析する新たな理論的視座を提示したことを確認、政治が道徳化することの危険性を改めて整理したうえで、フィリピンにおける道徳政治の台頭をマクロな構造的条件のなかに位置づけつつ、その隘路を打開する方途について若干の理論的な試論を試みている。

本書の貢献は、ひとことでいえば、フィリピン政治を分析する新たな理論的視座を提示したことである。この点は、著者自らも強調しており、広く読者一般に共有される本書の価値であろう。それでは、著者はいかにしてこのような価値ある作品を創り出すに至ったのだろうか。その要因は複数であり、偶発的なものもあっただろう。しかし、その全体を貫くプリンシプルは、日下の用いた研究の方法にある。著者自身はそう明言していないが、評者にとって、本書はエスノグラフィーである。しかも、それは「エスノグラフィーを行なう」(doing ethnography) という意味でそうなのである。著者はその行為において誠実であり、基本に忠実であろうとした。その魅力を3つにしぼって指摘したい。

第1に、日下自身が「そこに在るだけでなく、実際に触れてみた」ということである。それ自体は、フィールドワーカーなら基本中の基本にすぎない。だが、「当たり前にできそうなことでも、掘り下げてみれば簡単ではない」とは、評者が敬慕するアイヌの古老の言葉である。この古老は研究者の調査対

象となってきたが、この頃、ご自身のルーツを自らも調べるようになり、わかったのだという。「根拠不明の噂話から具体化すれば、相手を見誤ってしまう危険が付きない。しかし、その場所まで足を運び、そこに身をおいて、眼でみて、資料があれば読み、相手に近づき話をきけば、より豊かに分かる。何かを記録して伝えようとするときは、そのような責任のある方法をとらねばならない。」この一歩踏み込む姿勢が日下にはあり、現実の多面的理解を可能とした。

第2に、著者は、「そこ」をマニラのスラムに限らなかつたということである。本書の序章第2節「調査の対象と方法」をめくり、調査の順番と内容に注意して読んでほしい。先行研究と新聞記事を渉猟してから、フィールド調査を開始していることや、最初のフィールド調査と2回目の間に数年間空いていることがみてとれる。日下の主たる調査地はケソン市の不法占拠地区であり、そこで露天商家族と同居し、自らも街頭販売したことも意味がある。しかし、同時に、市民圏の中間層にもインタビューをとっているし、フィリピン市民圏出身の友人や知識人、日本の研究者や友人・先輩などと交流もしている。索引と参考文献で47頁という厚さに表れている、多くの先行研究との「対話」も見すごせない。日下の標本抽出方法は、どこか「自らの親密圏」に拠ってしまった分、社会調査の技術的観点からみて難なしとはいえないにせよ、事例と理論を豊かに展開するために工夫と努力が重ねられたことは間違いない。

第3に、こうした「旅」の全体が、著者

をして本書の構想を育て、なおかつ書ききったことで、本書は「時間的に開かれた」1冊となった。日下は、過去の人びとと未来の人びとをともに光で照らし、両者をつなぐような「現在」をつねに織り成すことができるような、生きた贈り物となる作品を生んでいる。ここでいう過去の人びととは、著者によってその価値を改めて見いだされた先行研究を書いた研究者であり、それらによって書かれた対象となった人びとである。また、未来の人びととは、それぞれの「現在」において、本書を受けとり、読み、感じ、考え、あるいは語り、それぞれに本書を読む前とは何らかの点で異なった世界観をもって、新たに生きていくような人びと、および本書を直接読まずとも、そのような読者と出会うであろう多くの人びとを含んでいる。

なお、本書がマニラ首都圏のみを舞台に「フィリピン政治研究」を名乗っていることについて、素朴な疑問を抱く読者もあるかもしれない。ミンダナオの都市に暮らす少数民族でいまの段階では地方選挙への投票もままならないような人びとを研究対象としてきた評者もほんの一瞬、そのような疑問にとらわれた。しかし、この作品にそのように対峙しては、本質を見誤るといううえでもったいないし、すべての読者を満足させる完璧な作品などはありえない。大切なことは、書き手が必死で投げた言葉を読み手が真剣に受けとめられるかどうかである。だから、本書の主張は自分の知っている「フィリピン」には当てはまらないという読者は、日下の贈り物を受けとったうえで、自らの現場に行き、新

しい課題を新しい方法によって探究し、自らの応答責任を果たせばよい。研究は、私たちの日々の暮らしと同様に、つねに共同で創られていくものである。

最後に、本書の内容に戻り、著者への問いを記してこの書評を締めくくりたい。本書の示唆する社会的分断に抗する処方箋は、つぎの3点である。すなわち、①複数公共圏の間で、具体的な人びとが出会う接触領域を拡大していくこと。②接触領域において、善悪をめぐる最終的な定義を保留したコミュニケーションを継続的に実践し、道徳的対立の昂進を抑制すると同時に、政治を改めて利益のレベルに落として不平等の改善に取り組むこと。③「すべき」という道徳の統合性に頼るのではなく、人びとの自発的な共感や共苦を新たに紡ぎ出していくこと。日下は、これらの処方箋はまだ示唆の段階であり、理論研究・事例研究に基づいてその有効性を検証していく必要があると述べ、今後の研究課題とを「分断を経たうえでの新たな共同性の可能性」とした。

日下が示した処方箋におけるキーワードのうち、評者の心をもっとも揺さぶるのは、他者への「自発的な共感や共苦」である。なぜなら、評者もまた、自らが人と出会うときの根本的な原理が共感や共苦であってほしいと願うからである。評者にとって、共感と共苦はひと組である。つまり、ともに苦しむことは共感であり、それはどちらも「愛」である。本書をもって自ら接触領域を生成してみた著者のフィリピンに対する愛情の深さはよく伝わる。しかし、より一般的に問うなら

ば、私たちはいかにして、道徳に頼らずに、他者に共感し共苦することができるのだろうか。それはいったい自発的でありうるのだろうか。この点で本書は、社会的分断を生きる現代の私たちに、よりよき生き方を考えるためのヒントを与えてくれる、哲学の書なのである。

柄木田康之・須藤健一編。『オセアニアと公共圏—フィールドワークからみた重層性』昭和堂、2012年、320p.

紺屋あかり\*

本書は、オセアニア新興国における公共圏の出現とその動向に焦点を当て、国民形成の文化論を展開するものである。オセアニアの研究に公共圏の概念を最初に持ち込んだのはリプーマ [LiPuma 1997] であるが、リプーマも指摘するように本書でいう公共圏とは、市民社会の形成が「国民」を想像する共同体といういわゆる西欧的概念の中に捉えるものではなく、オセアニアにみられる国家や一元的市民社会に対立する共同体への決定的な指向性であると想定されている。伝統的には小規模社会からなるオセアニア地域における国家に対するアクターとしての「国民」や「国民意識」がどのように創造されうるのかという点が、本書に設定された問いである。そこで、独立以降のオセアニア社会がもつ重層的な公共空間について、交易ネットワーク、メディア、贈与空間、ディアスポラ、多言語、

宗教、紛争など多領域において設定された問題群からフィールドワークにもとづいた具体的な事例をもとに検証している。

本書は三部から成り、第1～7章で構成されている。公共圏の重層性（第I部）、トランスナショナルな公共圏（第II部）、多配列な公共圏と単配列な公共圏（第III部）を表題とし、ミクロネシア連邦ヤップ州、ソロモン諸島、フィジー共和国、サモア独立国、ヴァヌアツ共和国、パプアニューギニア、キリバス共和国、パラオ共和国（以上章順）を対象とした事例を提示している。以下に各部（章）の内容を概要する。

第I部では、地域・親族など既存の人的諸関係からの「離脱」と「無縁化」において新たに形成される公共圏を中心に議論がすすめられる。人びとの社会関係が規範性から重層性へと推移する動態や、伝統的空間と新たに形成された公共空間との重なりについて事例から検証されている。第1章では、ミクロネシア連邦ヤップ州離島の交易ネットワークにみる民主主義的制度の発展と本島離島関係の二元化を実証的に明らかにしたうえで、公務員アソシエーションの果たす対抗的公共圏の役割を指摘し、伝統的な交易パートナー関係（サウエイ）がサバルタンな公共圏を形成していることを明らかにしている。第2章では、1998年から2003年までソロモン諸島で続いたエスニック・テンションと呼ばれる国内紛争をきっかけとした州レベルの分離運動から、開発的公共圏について検証している。「疎外」されるのではなく「離脱」する市民社会に目を向け、開発をめぐる揺れ動

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

く国民感情が公共圏の伸縮と連動していると指摘したうえで、ソロモン諸島において構築される再帰的近代を描いている。第3章では、フィジーのラミ運動（1949年頃に結成された共同組成的組織）の検討から、地域・親族からは「無縁化」（デラネシ化）する社会関係を提示している。また、ラミ運動がフィジーの人びとによる公共性の特質を帯びた運動と一般化しない立場をとりながらも、しかしこのラミ運動が、グローバル化が既存の社会関係から距離を置くことを相対的に可能にする活動としての先駆けであったと指摘する。第4章では、サモア社会にみるマウ運動（諸外国による統治に対する現地住民からの抗議運動）から、ドイツ統治下、ニュージーランド統治下にそれぞれ勃発した公衆衛生政策をめぐる2つのマウ運動について検討している。第2マウ運動時にみられた公共圏の生成を指摘し、マウ運動を軸にサモア全土にわたる運動組織が形成されていった背景について、①ヨーロッパ系住民による19世紀的な市民的自治の理念の存在、②「討論の場」の基層としてのサモア伝統的政治システム（ボトムアップ型の組織）の存在などをあげている。第6章では、贈与をめぐる公共性について、ヴァヌアツの名前の贈与儀礼を対象に検討している。贈与交換が行なわれる場を公共圏と捉える立場をとりつつも、「譲渡できないもの」の存在について指摘し、譲渡できる範囲を私的領域としたうえで、2つの極の間を揺れ動きつつ再編される「カスタム」を描いている。第7章では、パプアニューギニアにおいてこれまで国民アイ

デンティティの希薄化が指摘されてきた背景を提示したうえで、ワントク（ひとつの言語を話す人びと）と呼ばれる関係性を多文化的な公共圏といえるのかどうかについて検討し、「コミュニティ調停者」の存在がパプアニューギニア都市における新たな公共圏の契機となる可能性を示唆している。ここまでの一連の章においては公共圏ないしは公共空間は既にあるものとして設定されているが、しかしそもそもオセアニア社会に公共空間なるものが存在するのかと問い直す立場が第5章ではみられる。サモア社会において今後コンテキスト・フリーのコミュニケーション空間（すなわち公共空間）の比重が増えるとしながらも、少なくとも現在のサモア社会においては未だ伝統的な言論空間とメディアという2つの異なる言説空間が結び合わない状況を描いている。

第II部では、「移動」によって形成される公共圏について論じられている。ここでは、複合社会で発達しはじめている公共空間は、政治的制度と集会的欲求の結節点である〔メルッチ 1997: 225〕とする見方にあるように、移動することによって新たに形成されるトランスナショナルな公共圏が提示されている。第8章では、キリバス諸島バナバ人のディアスポラとしての生活実践と歴史経験の多様性が、トランスナショナル・ネットワークとしてのポスト近代性を帯びたオルタナティブなディアスポラの公共圏を構築していると指摘する。第9章では、パプアニューギニアの華人社会と、パプアニューギニアか

らオーストラリアへ移住した華人の他言語状況を対象に、共同体内でのコミュニケーションが必ずしも容易ではない現状を指摘し、オセアニア社会においてネイションにのみ規定されないトランスナショナルな公共圏の在り方を示唆している。第 10 章では、トランスナショナルな公共圏が果たした役割について、パラオの大統領選をめぐる形成されるグアム、サイパン、ハワイ、アメリカ本土における互助組織の活動から論じ、情報化社会、コミュニケーションの多様化を背景として創出（あるいは拡大）される公共圏の整備と、複数の公共圏をつなぐ公共空間の設定の必要性について指摘している。

第Ⅲ部では、そもそも伝統的共同体としてのオセアニアには、ハーバマスらのいう公共圏は存在しないのではないかとする立場をとったうえで、新たに「地域的公共圏」の考え方を提示している。第 11 章では、オセアニア社会における国民国家の生成や中間カテゴリーの成立についてふれながらも、しかしそれらがオセアニアにおける公共圏を成立させているわけではないとする。そこで、ニードハムの指摘する「現実の社会にあるさまざまな現象は多配列的である」[Needham 1975] や、ハーバマスのいう「文芸的公共圏」[ハーバマス 1994] にみる多配列的な性質をもつローカルな社会、さらには斎藤の定義する公共圏 [斎藤 2000] とヴァヌアツの都市部やカヴァバーなどを照らし合わせながら、単配列・多配列的な枠組みからみると親密圏は公共圏に転換しないことを主張したうえで、ここでは親密圏が再創造する状況が報告

されている。第 12 章では、宗教と公共圏をめぐる議論が展開される。第 2 章にも取り上げられたソロモン諸島に起こったエスニック・テンションに顕在化した暴力排斥運動にみる、教会活動とガバナンスの構築を中心に議論がすすめられる。「公共宗教」という概念が、ソロモン諸島において定着化する過程を掘り下げている。先行研究者らが期待を寄せていた公共宗教のもつガバナンス構築への役割はあまりみられず、実際にはむしろ「公共宗教」概念のグローバル化がすすめられているに過ぎない状況を指摘する。第 13 章では、太平洋諸島フォーラムを対象に、公共圏と市民社会の関係について考察がすすめられる。そこでオセアニア社会における「地域的公共圏」の機能性について、トランスナショナルな NGO を中心とした市民社会による政策への参画、貿易自由化をめぐる対抗的言説の展開をあげ、その重要性について指摘している。

もっとも、本書がポリネシア、メラネシア、ミクロネシアの地域区分において各部が構成されているのではなく、公共圏と公共空間の多様な在り方を 3 段階（中間的カテゴリーや重層的な公共空間、ディアスポラの公共圏、地域的公共圏）に整理して公共空間を捉え直している点からみて、本書において指摘されたのが単にマイクロステートと呼ばれる新興国下における公共圏の出現（もしくは出現しない状況）や「国民」の構成だけでなく、オセアニア社会における地域的枠組みに関する新たな捉え方を提示したものであるといえる。そうした重層的かつ複合的な圏的な

ネットワークの出現は、今後のオセアニア社会を考えるうえで非常に重要な視座であることを本書は問題提起として指し示している。評者をふくめ、オセアニアに限らずフィールドから共同体ないしは地域を俯瞰し現代社会を考えようとするうえで、本書は最良の手引きとなるだろう。

### 引用文献

#### 日本語

- メルッチ, A. 1997. 『現代に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて』 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳, 岩波書店.
- ハーバマス, J. 1994. 『公共性の構造転換』 細谷貞雄・山田正行訳, 第二版, 未来社.
- 齋藤純一. 2000. 『公共性』 岩波書店.

#### 英語

- LiPuma, E. 1997. The Formation of Nation-states and National Cultures in Oceania. In R. J. Foster ed., *Making Nation; Emergent Identities in Postcolonial Melanesia*. Michigan: The University of Michigan Press, pp. 33-68.
- Needham, R. 1975. Polythetic Classification, *Man* 10: 349-369.

田辺繁治. 『精霊の人類学—北タイにおける共同性のポリティクス』 岩波書店, 2013年, 270 p.

津村文彦\*

現代日本を代表する文化人類学者が、1985～86年の調査を軸に2012年まで補足した民族誌データに基づいて、1990年代から2000

年代初頭にかけて発表された6つの論文を改稿し、書き下ろしの序章と終章で包み込んだのが本書である。北タイの精霊信仰をめぐる30年来の著者の研究集成でありながら、精霊の力のポリティクスをテーマに各章が戦略的に配置されており、簡潔で鋭利な筆致に乗せられ、読者は田辺人類学の精霊論に瞬時に引き込まれる。2010年の『「生」の人類学』で示されたイデオロギー効果と新たな共同性についての分析視点を基盤にして、本書では、コン・ムアン社会の精霊儀礼における、権力と儀礼、〈生〉との接合について幅広い領域にわたって議論が展開される。

序章「精霊とは何か」では、従来のタイの精霊研究にみられる象徴論を批判し、モースの「マナ論」を参照して精霊を「実在する力」として論じる立場を提示する。タイの心身観では〈魂と身体の平衡〉が人格の正常な状態とされる。精霊など外来の力が作用すると平衡が破壊され病や苦悩をもたらすが、儀礼を通じて精霊が守護霊に転換されることで健康と幸福が回復される。この精霊の力は、個人を超えたレベルでも作用し、アルチュセールの「イデオロギー一般」のように秩序と権力を正統化して、共同性を作り出すものと位置づけられる。

第1部「伝統社会の基層としての精霊」では、伝統的な精霊儀礼が内包するポリティクスを、親族、村コミュニティ、国家の3つの守護霊儀礼の検討を通じて明らかにする。1章「祖霊と女性—ピー・メン儀礼」は、母系親族の祖霊供養儀礼を検討する。コン・ムアンでは、女性は、男性に比べて〈魂—身

\* 福井県立大学学術教養センター

体関係)が不安定とされる一方で、母系親族では女性が中心性をもち、さらに祖霊という道徳的権威に支配される。こうした女性をめぐる拡散し矛盾した語り、互いに接合するのが精霊儀礼である。動物を供犠することによって、また暴力的な憑依で女性のセクシャリティを否定することによって、精霊のドメスティケートされない力が否定され、超越的存在たる祖霊に転換されて正統的権威として位置づけられる経路が示される。

2章「供犠と仏教—プーセ・ニャーセ儀礼」では、ムアンの守護霊プーセ・ニャーセの供養儀礼が祖上に上がる。神話では、先住民ルアで食人鬼の男女プーセ・ニャーセは仏陀の説法を受けて仏教に帰依し、チェンマイ王権から水牛供犠を受け守護霊となったと語られる。守護霊への供養は王家の義務とされるが、20世紀初め以来、儀礼の執行者はチェンマイ南西の村人で、雨乞いや個人の幸福祈願が行なわれる。神話の公的言説と儀礼での非言説的慣行の共存について、守護霊儀礼のなかの水牛供犠と憑依の局面に、精霊の力を転換し道徳的秩序を導くイデオロギー効果を指摘する。仏教的象徴が儀礼に組み込まれることで仏教的道徳を体現する王の権威が承認されるのがこの儀礼のイデオロギー効果である。

チェンマイの政治領域のシンボルであるインタキン(インドラの柱)の儀礼を論じるのが、3章「先住民の精霊と権力—インタキン儀礼」である。先住民ルア人はインタキンの原初の設置者であり、仏教を通じて文明化されコン・ムアンに従属したという。インタキン儀礼も、コン・ムアンとルアの支配—従属

関係を確認するものとして行なわれてきた。しかし1960年代以降は先住民表象が希薄化し、代わりに仏教を通じて行政の権威が誇示されるものとなり、1980年代以降は観光資源として消費の対象へと変化した。ルアの精霊の力を自らの権力の正当性へと転換する儀礼は、いくつかの意味を失いながらも、そこに新たな共同性を生成しつつあることが示唆される。

第2部「新たな共同性を生み出す精霊」では、都市近郊に勃興した霊媒カルトの分析から、自己と他者、世界との関係を変様させて新たな共同性を構築する可能性を描き出す。4章「精霊儀礼の認知理論」は、バートレットの「スキーマ」理論を手がかりに、精霊儀礼を人間の基本的認知過程として論じる。コン・ムアンの〈人—精霊〉スキーマは、個人の経験のなかで生み出される。儀礼過程はそのスキーマに依拠しながらも、苦悩の解決のためスキーマを変形し安定化させる。儀礼とは「自己と世界の関係性についての想像的、つまり潜在的にイデオロギー的なものを構築するようにデザインされた行為のシステム」(p.154)と位置づける。

1970年代以降の職業的霊媒の夢占いを論じた5章「霊媒の夢と憑依」では、ベイトソンの〈イメージ・コード〉の概念、精神医学者ビンスワンガーの「現存在分析」という手法を駆使して、夢の語りと憑依における主体の変化に着目する。守護霊の憑依を示す夢を契機に病から離別し、自己と世界の間を安定化させる試み、また憑依のなかで自己の身体を用いて他者へと生成変化して世界を描

き出そうとする試みは、ともに現実への新しい関りを生む。夢と憑依は自己と他者、世界との関係を表現する認知様式で、そこで語られる予兆は自己を新たな共同性へと導くものとなる。

憑依実践における相互行為を詳細に分析したのが6章「霊媒カルトの勃興と新たな共同性」である。近年の霊媒カルトは衰退しつつある精霊儀礼を継承しながらも、新しく個人の欲望実現が多く誓願されている。憑依する精霊も伝統的な守護霊だけでなくバンコク王朝の英雄や異民族の神も新たに含まれる。霊媒とクライアントの会話をみると、霊媒が男性へと「生成変化」し、霊媒とクライアントのあいだでの全人格的な相互行為である情動的コンタクトを通じて、苦悩が受容され解放される様子がみられる。近年では仏教的表象が色濃くなり、仏教の正統性にも支えられつつ、新たな共同性のなかでの救済を目指すのが霊媒カルトである。

終章「精霊の力」では、ドゥルーズとガタリの「生成変化」、ターナーのコムタスにも似た「情動的コンタクト」の概念を改めて提示して議論を整理しながら、精霊の力に関するなか、クライアントと霊媒の両者が苦悩を解消し、自己の〈生〉を問い直す機会が与えられ、共同性に支えられたネットワークやコミュニティを構築する可能性が示される。

さて、本書の第一の強みは「精霊とは何か」を真正面から論じたところにある。一部の研究を除けば、タイの精霊研究は、精霊を生と死の両義性や象徴システムからの逸脱など記号論的に捉える傾向が強かった。タイに

限らず、90年代以降のいわゆる「宗教のモダニティ論」では、貨幣経済化の急速な進展にともなう社会変化へのリアクションとして宗教や呪術的なものが再興する状況が分析され、多くは呪術や精霊を伝統の表象として位置づけてきた。だがこうした象徴分析では、精霊は常に伝統への回帰志向とされ、現代世界にみられる新たな動きを描き出すことは難しい。また、より重要なことだが、こうした議論の対象は「精霊が表すもの」にほかならず、それでは「精霊とは何か」に到達することはない。

だが筆者は「コン・ムアンの精霊は力であり、力として存在するもの」(p.6)と精霊を實在論的に位置づける。精霊を實在する力とみなすことで、〈魂—身体〉関係である人格や村コミュニティ、ムアン国家と直接に関係を取りもちながら、その内部に変動をもたらす道筋があとづけられる。たとえば現代の霊媒カルトにみられる苦悩からの解放と新たな共同性の構築を精霊の力の影響として捉えることが可能になる。精霊の力が働きかけることで、人やコミュニティと世界との関係が新たに組み替えられていくという精霊の力のポリティクス、あるいはイデオロギー効果は、本書のすべての章で形を変えながら繰り返し論じられ、精霊をとおして人が自己の〈生〉を問い直し、新たな主体と共同性を生成する様子が明確に提示される。

こうした議論は、アクター・ネットワーク理論やエージェンシー論との親和性が高い。近年の日本の人類学の流行語でもある「エージェンシー」はあまりに乱用され、なにかを

エージェンシーと呼ぶだけで新しい視角を提示したと勘違いしているかのような傾向すらあるが、本書はそうした流行とは一線を画し、「エージェンシー」という語はほとんど用いられない。他者との共同性を生み出し、それを変化させる力をエージェンシーと呼ぶならば、「精霊の力」はエージェンシーにほかならないが、あくまでも精霊を實在論的に論じる立場からか、實在論的な語彙のみを用いて精霊の人間社会との関りを描き出す、そのアプローチから学ぶところは大きい。

人と世界に働きかける「精霊の力」に着目した議論は、北タイのコン・ムアン社会のみならず、より広い文脈で実践宗教研究の地平を切り開くものといえるが、それでも本書によってタイの精霊のすべてが語り尽くされたわけではない。たとえば、なぜこれほどまでタイで精霊が日常性のなかに立ち現れるのかという問いが頭によぎる。本書をたどれば、精霊は〈魂—身体関係〉たる人格を揺るがす存在であり、かつ運命や業よりも予知不能性が高いのが一因として挙げられるだろうが、精霊とは切り離しがたい「恐怖」などの感情にも注目する必要がある。本書の事例の多くは、儀礼のなかに立ち現れる精霊だが、タイの日常にはもっと多くの些細な精霊に関するエピソードがあふれているはずで、そうした経験には常に特別な感情が付きまとう。6章以降で憑依儀礼における「情動的コンタクト」に言及されるが、非儀礼的な場での精霊との邂逅にとまらぬ「情動的コンタクト」については、さらなる事例の積み上げと精緻な分析が求められるであろう。精霊との予期せぬ出

会いは恐れや滑稽さ、ときには感動をもたらすが、これらは日常世界の生々しさに直接関るものであり、精霊研究は、人が生きる実感を獲得するその経路に到達しうるのである。

奥野克巳編著、『人と動物、駆け引きの民族誌』はる書房、2011年、280p.

大石高典\*

人間と動物の関係は、人類学にとって古くて新しいテーマである。特定の動物と人間集団との関りは象徴人類学の分野に研究蓄積がある。一方、生態人類学は狩猟採集社会をはじめ、「自然社会」と呼べるような伝統的な環境利用を行なう社会における食物資源としての動物と人間の間を精細に記述してきた。現代社会においては、狂牛病や鳥インフルエンザの問題に代表されるように、世界各地で同時多発的に人と動物の関係が新たな展開を迎えている。わが国では、人と動物の関係を学際・学融合的に研究すべく、生物学、人類学、考古学など専門分野の垣根を越えた試みが相次いで生まれ、最近15年の間に「動物観研究会」や「人間と動物の関係学会」、「生き物文化誌学会」といった新しい学会や研究グループもできている。海外に目を向ければ、欧米の文化人類学では、西欧において二分法的にとらえられてきた自然と社会の接続をめぐる、人間と動物の関係に関する議論が白熱している。そういった状況のなか、本書は現代における人と動物の関係につ

\* 京都大学アフリカ地域研究資料センター

いて、世界各地からの分厚い民族誌的記述の比較をもとに、文化人類学的な視点から問い直すことを試みている。まず、目次から本書の内容をみてみよう。

序（奥野克巳）

## 第1部 人と野生動物

第1章：密林の交渉譜ーボルネオ島プナンの人、動物、カミの駆け引き（奥野克巳）、第2章：狩猟と「男らしさ」と「森の小人」ーパプアニューギニア、アンガティヤーでの人間ー動物関係の一断面（吉田匡興）

## 第2部 人と儀礼動物

第3章：いたぶる供犠ーラオスの農耕民カントゥとスイギユウの駆け引き（西本太）、第4章：幸運を呼び寄せるーセテルにみる人畜関係の論理（シンジルト）

## 第3部 人と飼育動物

第5章：牛を喰い、牛と遊び、妖怪牛にとり憑かれるーコモロにおける牛と人間の「駆け引き」について（花淵馨也）、第6章：ウシの名を呼ぶー南部エチオピアの牧畜社会ボラナにおける人と家畜の駆け引き（田川玄）

## 第4部 人と実験動物

第7章：エピクロススの末裔たちー実験動物と研究者の「駆け引き」について（池田光穂）

自然と社会の二元論を批判する欧米の先行研究では、人と動物の非連続性を強調する人間中心主義的な見方を相対化して、人間以外

の「主体」としての自然や動物の「観点」を取り込んだ議論が積極的に展開されている（たとえば、Descola and Palsson [1996] など）。しかしながら、デスコラらに影響を受けた先行研究の多くでは、分析は人間が動物をどう表象するか、という点にとどまりがちで、動物の「行為主体性」や「エージェンシー」を通じてそれらの存在論が考察される場合でも、動物を排除した人間（＝研究対象社会）の側の認識論のみが問題とされることが多い。

そういった研究と一線を画すべく編まれた本書の最大の特徴は、題名にもなっている「駆け引き」というキーワードを設定することによって、人類学者が直接・間接に接近可能な「人と動物が実際に相互交渉を行うようなマイクロな時間と場所において繰り返される活動をめぐって観察・記述」（p. 12）しようとした点であろう。こう書くと、生業経済としての狩猟、漁労、牧畜といった動物に関する人間活動を網羅のかつ精細に記載しようとした特に初期の生態人類学の研究内容を想起されるかもしれない。しかし、本書ではあくまで文化人類学的な視点が強調されており、それを深めるための仕掛けとして、「駆け引き」という概念がセットされているのである。

「人と動物の駆け引き」という概念は、人と対等な主体性を措定するもので、この点については執筆者の間でも意見がまとまっていない（たとえば、p. 171, pp. 240-241）。しかし、この概念を導入することによって、大変ユニークな本書の構成が可能になってい

る。第1部から第3部までは狩猟活動や牧畜・家畜飼養といった生業を中心とした伝統的な民族社会における人と動物の関係が取り上げられるのに対し、第7章の一章のみで構成される最後の第4部では、日本の国立大学の神経生理学研究室における人と実験動物の関りが取り上げられ、両者が同じ土俵で議論の俎上に乗せられることになる。

全体のイントロである序章では、現代社会で人と動物の間に起こっている問題として多量商業屠殺やペット殺といった事例が取り上げられ、それらの問題に通底する「人間中心主義」をどのように乗り越えられるか、という問題提起がなされる。「人と野生動物」と題した第1部では、ボルネオ島の狩猟採集民プナンとニューギニア高地の焼畑農耕民アンガティーヤと野生動物の間の主に狩猟活動を介した関係に焦点が当てられる。ハンターと狩猟動物の間では現実的な相互作用のほかに、プナンではカミ、アンガティーヤでは「森の小人」が人と狩猟動物との関係に影響を与える。「人と儀礼動物」と題した第2部では、ラオスの農耕民カントウによる動物をいたぶり殺す儀礼と、特定の家畜個体をあえて殺さずに生かしておくという内モンゴルのセテル儀礼が取り上げられる。「人と飼育動物」と題した第3部では、コモロ諸島の人々の日常的なウシとの関りから、妖怪牛セラヤニョンベに向かう人々の想像力が、またエチオピア南西部の牧畜民ボラナにおけるウシの名づけを通じた人と家畜の関係が考察される。「人と実験動物」と題した第4部では、動物実験の現場で生まれる実験動物と研

究者の身体のハイブリッド状況が記述され、そこで成り立っている贈与関係一人が動物をケアし、動物は実験データという形で人に知恵を授ける一が考察される。医学や生命科学を通じて「人間の福利」に必須の現代社会における「〈不在の必需品＝動物〉(p. 241)」となっている実験動物の民族誌は、序章で提示された「人間中心主義」的な動物への処分の諸事例と呼応しつつ、同時に鋭い対照をなす。これによって、第1～6章の民族誌は現代における「人と動物」を考える参照枠として、新たな同時代性を引き出されている。

上述したような本書の画期的な構成にも拘らず、各章において展開される豊かな民族誌データが、それぞれ個別の民族誌的な「事実」の提示と解釈にとどまってしまっていて、全体をクロスさせた議論がどこにもみられないのはもったいないように思われる。奥野は、人間は動物の間に現実が起こっている「駆け引き」からはみ出た「ふくらみ(p. 14)」の部分に注目すべきだと主張しているが、第1～3部の多くの民族誌では、人間の側の事情や「語り」にのみ依存しているため、現象としての「駆け引き」の実態に関する記載が十分に徹底され、深められているとはいえない。そのため「駆け引き」を検討課題としつつも、その検討が十分でないままに、人間による動物表象の問題へと急いで戻ろうとしてしまっているかのような印象を受けた。

それにも拘らず、本書は、どのようにしたら、人間の「都合」だけでなく、動物の「視点」や「事情」までも射程に入れて人間と動物の関係を研究できるのか、という課題にい

くつかの可能性を提示しているように思われる。そのひとつが、人類学者と動物学者が調査地をともにしてコラボレーションするという可能性である。本書は、既に動物研究者からの応答を引き出すのに成功している。哺乳類学者の大舘大學氏が示唆するように、人類学者が動物学者と対象動物の関係について調査するといった新しい試みを実現すれば、人間と動物の関係について新たな側面がみえてくるに違いない [大舘 2012]。

本書のいまひとつの特徴として、日本を含むアジア、オセアニア、アフリカのさまざまな地域、生業様式の人々の動物との関りを横断的に取り扱っている点が挙げられる。現代において、相互に関連するテーマであっても、既存の地域研究では地域ごと、あるいは環境／生業決定論的に措定された集団（狩猟採集民、農耕民、牧畜民、都市民…）ごとに細分された議論に閉じてしまいがちである。そういった峭壺化した学問分野の現状に飽き足らない読者は、本書の随所に示されている、人はいかに動物とつきあっているのかを動物の殺し方や食べ方といった極めて具体的なことから比較のなかから明らかにしようという地道な問題発見型のアプローチに、きっと素朴な新鮮さを覚えるに違いない。

なお、本書は、平成 20～23 年度にかけて

編者である奥野克巳氏を代表として行なわれた科研費プロジェクト「人間と動物の関係をめぐる比較民族誌的研究」（海外学術・基盤 B）によって得られた研究成果を基礎としており、編者らによる三部作 [本書；奥野ほか 2012；奥野ほか編 2012] の第一弾をなす論文集として位置づけられる。現在、後続のプロジェクト「動物殺しの比較民族誌的研究」（平成 24～28 年度）が霊長類学や生態人類学などの関連分野を巻き込みつつ進行中である。他の作品も本書と共通する問題意識のもとに編まれており、相互に関連をもっている。著者らの関心の由来と発展をたどることができるので、ぜひ一読をお勧めしたい。

#### 引用文献

- 大舘大學. 2012. 「書評『人と動物、駆け引きの民族誌』』『哺乳類科学』52(1): 146-147.
- Descola, P. and Palsson eds. 1996. *Nature and Society: Anthropological Perspectives*. London: Routledge.
- 奥野克巳・山口未花子・シンジルト・近藤祉秋・池田光穂. 2012. 「《特集》自然と社会の民族誌—動物と人間の連続性」『文化人類学』76(4): 391-485.
- 奥野克巳・山口未花子・近藤祉秋編著. 2012. 『人と動物の人類学』東京：春風社.
- 奥野克巳. 2013. 「動物殺しの比較民族誌研究」（日本学術振興会科学研究費基盤 A（海外学術））〈<http://www2.obirin.ac.jp/okuno/killing-animals.html>〉（2013 年 8 月 16 日）